

## 令和4年度鎌ヶ谷市特別職報酬等審議会 会議録

- 1 日 時 令和4年11月17日（木）  
午前11時00分から午前11時20分まで
- 2 会 場 鎌ヶ谷市役所 6階 第4委員会室
- 3 出席委員 横井道男会長、飯嶋孝明副会長、井手勝則委員、倉島哲也委員、  
詫間堅司委員、福澤明二委員
- 4 欠席委員 吉川邦彦委員
- 5 事務局 芝田市長  
狩谷総務企画部長、後藤議会事務局参事（事）次長  
井上総務企画部次長（事）総務課長（事）人事室長、  
里見人事室主査、高橋人事室主任主事
- 6 傍聴者 なし
- 7 記 録 里見

### 会 議 内 容

- 1 芝田市長挨拶
- 2 会長及び副会長の選出  
委員からの推薦により、会長は横井委員、副会長は飯嶋委員に決定した。
- 3 諮 問  
諮問書が芝田市長から会長に手渡される。
- 4 会議録署名人の選出  
会議録署名人は、名簿順に2人選出するものとし、今回の会議録署名人は、  
井手委員と倉島委員に決定した。
- 5 議 題
  - (1) 鎌ヶ谷市議会議員の期末手当の支給割合
  - (2) 市長、副市長及び教育長の期末手当の支給割合

会 長： 審議案件（1）及び（2）について、審議に入りたいと思いますが、  
内容につきましては（1）及び（2）とも同じ内容のものとなりますの  
で併せて審議いただきたいと思います。

事務局： 改正理由ですが、令和4年人事院勧告及び千葉県人事委員会勧告にお  
いて、一般職の職員の期末・勤勉手当の支給割合の引き上げを含む勧告  
がされております。

こうした状況を踏まえ、特別職等の期末手当についても、これに準じ、年間の支給割合を0.1月分引き上げる改定をするものです。

期末手当の支給割合ですが、令和4年度につきましては、すでに6月の期末手当は支給済みとなっていることから、12月の期末手当の支給割合を0.1月分引上げ、2.25月分として年間で4.40月分としております。

令和5年度以降につきましては、6月の期末手当の支給割合を2.20月分、12月の期末手当の支給割合を2.20月分とし、年間で4.40月分としております。

以上が、諮問内容でございます。

会 長： 事務局から説明がありましたが、質問はありますか。

委 員： 質問なし

## 6 答申案について

会 長： 諮問書に示されている期末手当の支給割合で答申するということよろしいでしょうか。

各委員： 異議なし

会 長： それでは、諮問書に示されている期末手当の支給割合で答申することに決定いたしました。

なお、答申書については、会長一任ということよろしいでしょうか。

各委員： 異議なし

会議録署名人署名

以上、会議の経過を記載し、相違ないことを証明するため、次に署名する。

令和4年12月1日

氏名 井手 勝則 \_\_\_\_\_

氏名 倉島 哲也 \_\_\_\_\_